（法第２８条第１項関係様式）

2018年度の事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人 まーぶる

1　事業実施の成果

①　総論

介護福祉分野での人手不足が深刻な事態となってきている。まーぶるにおいてもその深刻さがより増してきている状況である。全ての部署において、人材不足は否めず、たくさんの利用希望があるにもかかわらず、お断りをしなければならない状況が今も続いている。
その中で2018年度、2人の新卒者を採用したが、年度末になって、一人は非常勤（短時間勤務）となり、もう一人は退職となった。また、常勤として中途採用していた30代の方も、ご本人の希望する勤務時間などがあわず、8月より非常勤へ変更となった。
職場として、職員個々にあわせた働き方であったり、ご本人の希望を聞きながら、継続して仕事ができるようにと努力はするものの、現場でのフォローについてはかなり厳しいものも有る。往々にして、サポートする職員への負担が過重となってしまう現状に、明快な解決策が見つけられずにいた1年だった。
また、2018年は「惑星直列」と官僚が表現する医療・介護・障害の3分野すべての報酬改定が有り、居宅介護、デイサービスにとってはより厳しい状況となっている。

事業開始以来、必要な方へ必要な支援、職員の過度な負担とならないような人員配置（規定を上回る配置）を行うことで、ご本人にとっても安楽な支援をということで行ってきたが、規定を上回る職員配置を見直していく必要もあると思われる。
また、今年度初めて、派遣スタッフ（現状は看護師のみ）を活用した。財政的にはかなり厳しいが、看護師としてのスキルは一定保障されており、現場の取り回しはスムースとなった。

②　各事業別成果と課題

A　居宅介護まーぶる（身体介護、家事援助、重度訪問介護、行動援護、通院介護、移動支援）
人員の問題から今年度も昨年度に引き新規の依頼に応えることができない状況であった。
その中で、元々関わっていた方の中で、それまで必要ではなかったケア（主に医療的なこと）が必要となってきたり、家族の状況変化でより支援が必要となって来ると言ったことで、結果的にヘルパーの利用が増える事になっていった。
今後も、特に医療的ケアの必要な方からの依頼が増えると思われるが、対応は厳しい状況にある。

B　デイサービスぽぽろ

4月より放課後等デイサービス卒業生の呼吸器ユーザーを受け入れた。当初週2日からとし、7月からは週3回利用されるようになっている。
医療的ケアの必要な重度の障がいのある方が増え、いわゆる「ケア」の時間が必要となることは仕方がないものではあるが、その中でも、利用者みんなが楽しめることを。ということで、小さなイベントを複数回行った。2018年度は、職員がある程度、プランを設定し、利用者に参加してもらう形で行っていった。
これまでぽぽろではあまりしていなかった、いわゆる「提供型」のイベントを行った。
慣れない形式の取り組みに、最初は職員にも戸惑いがあったが、年度後半からはその準備に利

用者を巻き込みながら段取りよく行っていくことができるようになっていった。
今後、利用者一人一人の個別ニードの実現とともに、全体で楽しむプログラムについても工夫をしながら取り組んでいくことで、利用者への支援の質を下げることなく、運営面の課題も解決していけるように進めていきたい。

C　ショートステイぽれぽれ

ここ数年の報告でもあげていたが、スタッフ不足が最大の課題である。
まーぶるの利用者は、重度とされる方が多く、他法人で行われているような「学生バイト」による夜間勤務者の負担軽減をはかることがしにくい。
医療的ケアが必要な利用者も多く、夜間の対応ができるスタッフが限られており、シフト調整もかなり厳しいものとなっている。
医療的ケアの必要な方への対応策として、今年度の報酬改定では、ショートステイに常勤の看護師を配置すると、強化型短期入所としての加算が受けられるが、「宿泊ができる看護師」がおらず、また、居たとしても看護職に深夜手当をしっかり付けて勤務してもらえるにはほど遠い加算額でもある。対策としては現実的ではないものとなっていると言わざるを得ない。

ニードは年々高まっているのだが、一事業所のみの工夫などでは解決できるものではない事は明らかである。今後他の単独型短期入所事業所との交流も含めて、制度としての「短期入所」のあり方と運営についてともに検討をし、行政との検討の場を持てるように働きかけていく必要がある。

D　放課後等デイサービスまーぶるにじょう

開所当初小学生だった子どもたちが中学、高校と年齢が上がってくる中で、思春期を迎えるようになり、これまでコントロールできていたてんかん発作が出るようになったり、筋緊張が強くなるなどから、呼吸が乱れて本人もパニックとなるなどの「緊急時」の頻度が増えてきた。また、呼吸器ユーザーや、気管切開をしている子どもが減っていたり、経管栄養ではなく、経口摂取をしている子どもが増えたが、逆に、呼吸機能が不安定で、痰が絡みやすい子や、誤嚥の可能性が高い子どもなど、「医療的ケア」のスコアでは低い点数となる子どもが「誤嚥、窒息のリスクが高い」など、「目が離せない」ケースが増えている。一人一人の状況に合わせた制度のあり方となってもらいたいと思う。

障がい児の親に限らず、親同士のつながりが希薄となっていると言われる現代、にじょうの保護者同士のつながりもまだまだ弱い。2018年度は、保護者同士、保護者と職員とのつながりを深めることと同時に、再々変わる障害福祉制度について、学んでいただこうと、制度学習会を行った。今後こういった目的を明確にした会を重ねることで、学習とともにつながりを深めていけるように工夫をしつつ、継続していきたい。

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人　数	支出額（千円）
総合支援事業	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく障がい児者への重度訪問介護、居宅介護事業,行動援護、移動支援事業、生活介護、短期入所事業、及び放課後等デイサービス。	2018年4月1日から2019年3月31日	各利用者宅及びまーぶる事業所 まーぶるにじょう事業所	36人	総合支援法により受給者証が発行されている障がい児者：75人	55,638
障がい児者への居宅介護事業（ｵﾌﾟｼｮﾝ）	障害者総合支援法に基づかない居宅介護事業	2018年4月1日から2019年3月31日	利用者宅	4人	総合支援法に基づかない私的契約の障がい児者：2人	6,182
福祉有償運送	道路交通法に基づく福祉有償運送事業	2018年4月1日から2019年3月31日	京都市内	3人	法人会員のうち13人	4,588

（2）その他の事業

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び	支出額（千円）
寄付事業	SNS,HPを利用しての広告協賛により、寄付金を集める。	2018年4月1日から2019年3月31日	市内	2人		48

（法第28条第1項関係様式）

2018年度 活動計算書

2018年4月1日から 2019年3月31日まで

（特定非営利活動法人 まーぶる）

（単位：円）

科　目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合　計
Ⅰ 経常収益			
1．受取会費			
正会員受取会費	58,000		58,000
2．受取寄附金			
受取寄付金	412,516		412,516
3．受取助成金等			
重度障害者助成金	2,720,000		2,720,000
キャリアアップ助成金	2,160,000		2,160,000
高齢障害者雇用支援	1,291,713		1,291,713
京都市会計管理（子供若者はぐくみ局）	1,180,300		1,180,300
4．事業収益			
自立支援事業収益	83,252,605		83,252,605
居宅介護(ｵﾌﾟｼｮﾝ)事業収入	9,250,289		9,250,289
福祉有償運送事業収入	6,937,718		6,937,718
5．その他収益			
受取利息	2,853		2,853
雑収入	1,352,477		1,352,477
その他の事業収益		48,013	48,013
経常収益計	108,618,471	48,013	108,666,484
Ⅱ 経常費用			
1．事業費			
（1）人件費			
給料手当	51,334,329		51,334,329
賞与	5,980,000		5,980,000
法定福利費	8,073,583		8,073,583
人件費計	65,387,912	0	65,387,912
（2）その他経費			
広告宣伝費	10,805		10,805
消耗品費	7,402		7,402
旅費交通費	882,060		882,060
会議費	83,240		83,240
諸会費	5,000		5,000
雑費	32,010	48,013	80,023
その他経費計	1,020,517	48,013	1,068,530
事業費計	66,408,429	48,013	66,456,442
2．管理費			
（1）人件費			
給料手当	10,450,745		10,450,745
賞与	890,000		890,000
法定福利費	1,260,790		1,260,790
福利厚生費	283,343		283,343
人件費計	12,884,878	0	12,884,878

(2) その他経費			
広告宣伝費	1,875,739		1,875,739
水道光熱費	1,501,239		1,501,239
事務用品費	167,672		167,672
消耗品費	1,058,280		1,058,280
賃借料	12,265,399		12,265,399
支払保険料	1,642,638		1,642,638
修繕費	721,320		721,320
租税公課	627,850		627,850
減価償却費	6,618,655		6,618,655
旅費交通費	1,978,538		1,978,538
通信費	1,329,982		1,329,982
支払手数料	2,660,544		2,660,544
諸会費	21,200		21,200
図書印刷費	65,900		65,900
雑費	2,210,971		2,210,971
支払利息	1,954,873		1,954,873
その他経費計	36,700,800	0	36,700,800
管理費計	49,585,678	0	49,585,678
経常費用計	115,994,107	48,013	116,042,120
当期経常増減額	△ 7,375,636	0	△ 7,375,636
当期正味財産増減額	△ 7,375,636	0	△ 7,375,636
前期繰越正味財産額			10,903,414
次期繰越正味財産額			3,527,778

（法第28条第1項関係様式）

2018年度　特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2019年 3月31日現在

（特定非営利活動法人 まーぶる）

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金	215,825		
銀行預金	6,537,721		
立替金	2,772		
未収入金	16,367,349		
前払費用	451,635		
流動資産合計		23,575,302	
2　固定資産			
（有形固定資産）			
建物	32,153,249		
設備造作	17,597,570		
構築物	2,146,205		
車両運搬具	1,760,000		
工具器具備品	5		
土地	34,878,642		
有形固定資産合計		88,535,671	
（投資その他の資産）			
差入保証金	2,140,000		
投資その他の資産合計		2,140,000	
3　繰延資産			
繰延資産	0		
繰延資産合計		0	
資産合計			114,250,973
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払費用	1,150,200		
預り金	1,119,255		
流動負債合計		2,269,455	
2　固定負債			
長期借入金	108,453,740		
固定負債合計		108,453,740	
負債合計			110,723,195
Ⅲ正味財産の部			
前期繰越正味財産		10,903,414	
当期正味財産増加額（減少額）		△ 7,375,636	
正味財産合計			3,527,778
負債及び正味財産合計			114,250,973

（法第28条第1項関係様式）

2018年度　その他の事業に係る事業会計貸借対照表

2019年 3月31日現在

（特定非営利活動法人 まーぶる）

（単位：円）

科　　目	金	額
Ⅰ　資産の部		
1　流動資産		
流動資産	0	
流動資産合計		0
2　固定資産		
固定資産	0	
固定資産合計		0
資産合計		0
Ⅱ　流動負債		
1　流動負債		
流動負債	0	
流動負債合計		0
2　固定負債		
固定負債	0	
固定負債合計		0
負債合計		0
Ⅲ正味財産の部		
前期繰越正味財産		0
当期正味財産増加額（減少額）		0
正味財産合計		0
負債及び正味財産合計		0

（法第28条第1項関係様式）

2018年度　特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2019年 3月31日現在

（特定非営利活動法人 まーぶる）

（単位:円）

科目・摘要		金額		
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
現金	現金手元有高	215,825		
普通預金	京都銀行西京極支店	358,840		
普通預金	京都銀行西京極支店	277,583		
普通預金	京都中央信用金庫西京極支店	208,286		
普通預金	滋賀銀行太秦支店	5,398,333		
普通預金	滋賀銀行太秦支店	137,037		
普通預金	近畿労働金庫京都支店	4,890		
通常貯金	ゆうちょ	12,752		
定期預金	滋賀銀行太秦支店	140,000		
立替金	利用者一時立替金	2,772		
未収入金	京都府国民健康保険団体連合会他	16,367,349		
前払費用	火災保険料、信用保証料前払	451,635		
流動資産合計			23,575,302	
2 固定資産				
建物	木造耐火構造	32,153,249		
設備造作	内装及び付属設備	17,597,570		
構築物	ガレージ工事	2,146,205		
車両運搬具	車両	1,760,000		
工具器具備品	介護、事務用品	5		
土地	駐車場用地	34,878,642		
保証金	事業所等保証金	2,140,000		
固定資産合計			90,675,671	
資産合計				114,250,973
Ⅱ 負債の部				
1 流動負債				
未払費用	イオンプロダクトファイナンス	1,150,200		
預り金	職員等源泉税、社会保険	1,119,255		
流動負債合計			2,269,455	
2 固定負債				
長期借入金	滋賀銀行他借入	108,453,740		
固定負債合計			108,453,740	
負債合計				110,723,195
正味財産合計				3,527,778

（法第28条第1項関係様式）

2018年度　その他の事業に係る事業会計財産目録

2019年 3月31日現在

（特定非営利活動法人 ま一ぶる）

（単位:円）

科　　目　・　摘　　要	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
流動資産	0		
流動資産合計		0	
2　固定資産			
固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			0
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
流動負債	0		
流動負債合計		0	
2　固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産合計			0

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法（建物（付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)で償却をしています。
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 固定資産の増減内訳
固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科　目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	39,878,347			39,878,347	7,725,098	32,153,249
設備造作	35,452,258			35,452,258	17,854,688	17,597,570
構築物	2,500,432			2,500,432	354,227	2,146,205
車両運搬具	10,581,712	1,536,646		12,118,358	10,358,358	1,760,000
工具器具備品	2,390,988			2,390,988	2,390,983	5
土地	34,878,642			34,878,642	0	34,878,642
投資その他の資産						
差入保証金	2,140,000			2,140,000	0	2,140,000
合　計	127,822,379	1,536,646	0	129,359,025	38,683,354	90,675,671

3. 借入金の増減内訳
借入金の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科　目	期首残高	当期借入	当期返済等	期末残高
短期借入金	0	0	0	0
長期借入金	110,820,740	10,040,000	12,407,000	108,453,740
合　計	110,820,740	10,040,000	12,407,000	108,453,740

4. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科　目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
正会員受取会費	58,000	0
受取寄付金	412,516	300,000

（法第２８条第１項関係様式）

前事業年度の年間役員名簿

2018年4月　1日から　2019年　3月31日まで

特定非営利活動法人まーぶる

役職名	氏　　名	住　所　又　は　居　所	就　任　期　間	報酬を受けた期　　間
理事長	福富恵美子		2018年4月1日～2019年3月31日	2018年4月1日～ 2019年3月31日
副理事	山本智子		2018年4月1日～2019年3月31日	報酬なし
理事	篠原文浩		2018年4月1日～2018年11月10日（辞任）	報酬なし
理事	丸国朋子		2018年4月1日～2019年3月31日	報酬なし
理事	佐々木勝一		2018年4月1日～2019年3月31日	報酬なし
監事	三角暢彦		2018年4月1日～2019年3月31日	報酬なし

（法第２８条第１項関係様式）

前事業年度の末日における社員のうち１０人以上の者の名簿

２０19年　3月　３１日現在

特定非営利活動法人 まーぶる

氏　　名	住 所 又 は 居 所
福富恵美子	
山本智子	
宇野昭彦	
三角暢彦	
福富　想	
森つか子	
丸国朋子	
山田素代	
高田一範	
安藤美保	